

江別市行政改革大綱(案)及び江別市行政改革推進計画(案)に係る 意見公募(パブリックコメント)の実施結果と市の考え方について

○ 意見公募の結果

募集期間	令和6年6月4日から令和6年7月4日まで
提出件数	2人
意見数	3件

○ 意見に対する市の考え方

取扱区分	内容	件数
A	意見を受けて案に反映したもの	0
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	2
C	案に反映しないが、今後の参考等とするもの	1
D	案に反映しないもの	0
E	その他の意見	0
合計		3

令和6年7月
江別市企画政策部政策推進課(政策推進担当)

NO.	区分	寄せられたご意見	ご意見に対する市の考え方	取扱区分
1	大綱	<p>デジタル化の波が押し寄せる世の中において、行政のデジタル化も進み、マイナカード・マイナ保険証といった個人情報の引き出しがなされるようになりました。便利になった反面、私の両親のような高齢者からは、そうした急速な進展に対する不安の声も聞かれます。政府のポイント付与がなされた際も、手続きは複雑に感じられました。</p> <p>そうしたことの簡略化も含めて、デジタル化行政の便利さが議論されるべきだと思います。</p>	<p>当市における行政改革は、デジタル技術の進展など、社会情勢や時代の変化に対応しながら、効果的で効率的な行政運営と健全な財政基盤の確立を図ることが必要と考えており、単にデジタル化を目的とするのではなく、デジタル技術を活用して住みよいまちを目指すことが基本であると考えております。</p> <p>一方で、デジタル技術に不安を抱く方もいらっしゃることから、行政改革の取組の中で、デジタルを用いて誰もが安心して簡単に利用できる行政サービスの在り方について検討してまいります。</p>	B
2	計画	<p>私はだいたい市のパブリックコメントの意見公募がなされた際は、一市民として意見を述べさせていただいています。</p> <p>パブリックコメントという言葉の響きは地味ですが、選挙と同じく民意を市の政治や行政に反映させる貴重な機会です。集められた意見は、市のホームページで閲覧できますが、毎回意見の数が少数であることが多く、残念に思います。</p> <p>ぜひ市の関係担当部署において、意見公募のアピールをより一層、強く推し進める体制の構築を心がけていただきたく思います。</p>	<p>意見公募を含む行政への市民参加については、行政改革大綱の基本目標に「2市民参加機会の充実と協働の推進」を、その取組項目として行政改革推進計画において「市民参加手続きの認知度向上」を掲げております。</p> <p>意見公募（パブリックコメント）は、政策等の立案から決定までの過程を広く公開し、市民等の意見を市政に反映させるために実施しているもので、多くの方に市政に関心を持っていただき、意見をいただくことは大変重要であると認識しております。</p> <p>今後においても、意見公募を含む市民参加の手法についてより広く知っていただけるよう、周知や広報の方法などについて検討してまいります。</p>	B
3	大綱及び計画	<p>働きやすい環境づくりについて</p> <p>職員の方は、住民の声を知り、それを自身の仕事に反映させ、不十分なら改善するということが重要な仕事とされています。そのため、当事者意識をもって仕事をすることが必要と思われまます。</p> <p>しかし、現場では非正規職員と正規職員の格差と不平等があるのではないのでしょうか。非正規職員の多くの方は仕事に誇りをもって努力されていると思われまます、不平等は仕事上の大きな障害になっているのではないのでしょうか。身分の安定と格差の是正が必要ではないかと思ひます。</p> <p>本人が希望する場合の無期雇用への転換を図る、公募ルールを廃止するなど非正規公務員の処遇改善を求めまます。</p>	<p>行政運営において、行政サービスを適正かつ効率的に提供できる組織体制や職員数を確保することは重要であると考えており、会計年度任用職員については、定型的・補助的業務や、相談対応など資格職が担う専門的業務等を担うことを基本としているところです。</p> <p>会計年度任用職員の任期につきましては、地方公務員制度上、1会計年度が基本とされていることを踏まえ、今後も、制度の趣旨に則り適正に任用していくとともに、今後の行政改革の取組の中で、職員にとって働きやすい環境づくりと効率的な組織体制の構築に努めてまいります。</p>	C